

一般社団法人 北海道総合在宅ケア事業団 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業の取得率80%以上を維持できるように努める。

<対策>

- 令和3年4月～ 育児・介護休業や社内規定等について、社内電子掲示板で周知を行う。
- 令和3年4月～ 育児・介護休業者が復帰しやすいように、復帰後の配属方法等について面談を行う。
- 令和3年4月～ 女性職員のみならず、男性職員の育児・介護休業の促進を目指す。

《令和2年度実績》育児・介護休業の取得率 85.7%

目標2：年次有給休暇を年10日以上取得するように努める。

<対策>

- 令和3年4月～ 引き続き、年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和3年4月～ 会議等の場において、担当部署及び担当者から、計画的な休暇取得を徹底させることで職場全体の意識改革を行う。
- 令和3年4月～ 年次有給休暇の取得率を向上させることにより、家庭の余暇生活を促し、子どもが健やかに成長できる環境づくりを目指す。

【女性の活躍に関する情報公表】

(令和2年度実績)

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合	常勤	57.1%
	非常勤	98.1%
2. 管理職に占める女性労働者の割合		89.8%
3. 有給休暇取得率		68.5%

【女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異】

(令和4年度実績)

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する 女性の賃金割合)
全職員	73.5%
正規職員	109.4%
非正規職員	104.4%

対象期間：令和4年事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

非正規職員：嘱託職員含む。

賃金：通勤手当等の手当、退職金、退職慰労金を含む。